

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会だより



まち・未来通信

2005
最終号

平成17年1月28日発行



▲昨年12月25日、東近江市役所東庁舎が竣工。福祉、教育分野の拠点に

「みんなでつくる
うるおいとにぎわいのまち 東近江市」

平成17年2月11日

祝・東近江市誕生



～新たなまちづくりの幕開け～



五個荘町
湖東町
愛東町
八日市市
永源寺町

編集・発行／八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事務局
☎527-8527 滋賀県八日市市緑町10番5号 ☎0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 <http://www.bcsp.co.jp/higashiomigappei>

東近江市(八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町)合併への取り組み経過

	年月日	項目	内容
任意の合併協議会	15 5 15	東近江1市4町合併検討協議会(任意)設置、第1回任意協議会開催	以後4回任意協議会を開催
	5 23	各市町において住民説明会開催	～6月18日 【内容】法定合併協議会における協議の開始について
	5 30	まちづくり計画策定委員募集	～6月23日、定員18名・応募46名
	6 13	新市まちづくり計画住民アンケート	一般:11,762名 中学生:878名
	6 20 24	1市4町議会で法定協議会設置議案を議決	八日市市、五個荘町、愛東町 6月20日 永源寺町、湖東町 6月24日
法定の合併協議会	15 6 27	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会(法定)設置	略称:東近江1市4町合併協議会
	6 30	滋賀県から合併重点支援地域の指定	
	7 12	第1回新市まちづくり計画策定委員会開催、素案の策定開始	～11月17日 10回開催
	7 15	新市名称募集	～8月20日 種類:698点 応募者数:1,996名
	7 31	第1回東近江1市4町合併協議会(法定)	～平成17年1月27日まで15回開催
	8 22	新市名称候補選定小委員会開催	～9月18日 2回開催
	12 11	市町村合併シンポジウム開催	各市町で開催 ～12月19日 【内容】合併協議の経過について 新市まちづくり計画素案について
	12 11	新市まちづくり計画(素案)の意見募集	～平成16年1月16日 意見総数:114件
	16 3 8	新市まちづくり計画の滋賀県知事協議	～3月23日 滋賀県知事より“異議なし”の回答
	4 19	各市町において住民説明会実施	～5月18日 【内容】合併協定項目の調整の終了報告 合併(廃置分合)関連議案の議決について
	5 20	合併協定書調印	協議会委員の立会いのもと市長が42の協定項目について調印
	6 25	市町合併関係議案を議決	各市町議会において賛成多数で議決
	7 1	市章デザイン募集	～8月13日 応募点数:1,777点 応募者数:851名
	7 29	滋賀県知事へ市町合併申請	
	7 29	新市特別職報酬等検討委員会の設置	～10月26日 4回開催
	8 2	市章デザイン選考委員会開催	～9月22日 3回開催
	9 30	市章候補5点を選定	
	10 1	市章デザイン住民アンケート	～10月20日 回答総数:5,055人
	10 18	滋賀県議会 市町村合併関連議案を議決 滋賀県知事より総務大臣へ届出	
	10 28	東近江市の市章の決定	
	11 18	総務大臣が市町村合併告示	
	12 25	東近江市役所東庁舎竣工	
	17 1 27	第15回東近江1市4町合併協議会(最終)	東近江市長職務執行者:永源寺町長 久田元一郎を報告
2 10	東近江1市4町合併協議会解散	各市町で閉庁舎式	
2 11	東近江市誕生	本庁、支所で開庁舎式	

1市4町の人口と世帯(平成17年1月1日現在)

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	計
人口	45,852	6,430	12,097	5,615	9,116	79,110
男	22,818	3,056	5,929	2,736	4,424	38,963
女	23,034	3,374	6,168	2,879	4,692	40,147
世帯	16,649	1,906	3,889	1,480	2,508	26,432

R100 この情報紙は古紙配合率100%再生紙を使用しています。

●合併協議会事務局からのお知らせ

平成15年5月に発足した「八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会」は、2月11日の東近江市誕生に伴い、その前日をもって解散することとなります。解散後の業務につきましては、東近江市合併管理室(☎0748-24-5625)に引き継ぎます。

合併協議会事務局では、合併協議の状況を広く住民の皆様にお知らせするためにこの協議会だより「まち・未来通信」を発行してきましたが、今回が最終号となります。これまでのご愛読誠にありがとうございました。



■ 国や県の所管する機関の名称及び管轄区域の

● 地域振興局の管轄区域が変更されます。

平成17年2月11日より、滋賀県湖東地域振興局(彦根市元町)で取り扱っている愛東町及び湖東町の業務が東近江地域振興局(東近江市八日市緑町)での取扱いとなります。各種申請手続きやご相談は東近江地域振興局へお願いします。

【総務振興部】

総務出納課 ☎0748-22-7703 地域振興課 ☎0748-22-7705
 税務課 ☎0748-22-7707

【地域健康福祉部(八日市保健所)】

総務調整課 ☎0748-22-1253 健康福祉推進課 ☎0748-22-1300
 生活衛生課 ☎0748-22-1266

【環境農政部】

環境課 ☎0748-22-7758 森林整備課 ☎0748-22-7718
 農業振興課(東近江地域農業改良普及センター) ☎0748-22-7714(普及センター 22-7727)
 田園整備第一課 ☎0748-22-7721

【建設管理部】

総務経理課 ☎0748-22-7733 計画調整課 ☎0748-22-7732
 管理建築課 ☎0748-22-7741 用地課 ☎0748-22-7744
 道路計画課 ☎0748-22-7735 河川砂防課 ☎0748-22-7737



● 愛知川警察署と八日市警察署の統合に伴う、名称及び管轄区域が変更されます。

東近江市誕生に伴い、愛知川警察署が八日市警察署に統合されることとなりました。これに伴い、八日市警察署の名称が東近江警察署に変更されます。

東近江警察署の管轄区域は、県内14警察署のうち3番目の広さ(386.67km²)、6番目の人口(117,614人)となり、署の規模は、署員は110人程度、約半数を地域警察官が占める警察署となります。

なお、統合時期、形態、統合に伴う業務の取扱いについては、4月までに公表される予定です。

【お問合せ先】

八日市警察署
 ☎0748-24-0110



● 八日市労働基準安定所(ハロー)について

平成17年4月1日より、変更を予定された八日市労働基準監督署→東近江労働基準監督署、八日市公共職業安定所→東近江公共職業安定所となります。
 ※愛東町及び湖東町は管轄です。

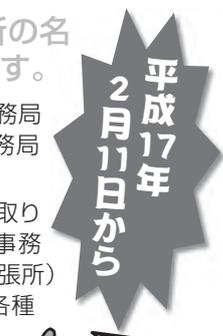
● 大津地方法務局八日市出張所の名称及び管轄区域が変更されます。

平成17年2月11日より、「大津地方法務局八日市出張所」の名称が「大津地方法務局東近江出張所」に変更されます。

また、大津地方法務局彦根支局で取り扱っている愛東町及び湖東町の登記事務は、同日から東近江出張所(現八日市出張所)で取り扱うこととなります。登記申請、各種証明申請時にはご注意ください。

【お問合せ先】

大津地方法務局八日市出張所
 ☎0748-22-0494



● 税務署の管轄区域について

愛東町及び湖東町の所得税、相続税、贈与税、法人税、消費税など国税に関する申告、申請、届出その他書類の提出及び納付並びにこれらに係る相談については、

平成17年6月30日までは従来どおり彦根税務署で行います。

間もなく始まります確定申告は、従来どおりの税務署で手続きを行うこととなります。

なお、平成17年7月1日からは近江八幡税務署に変わります。

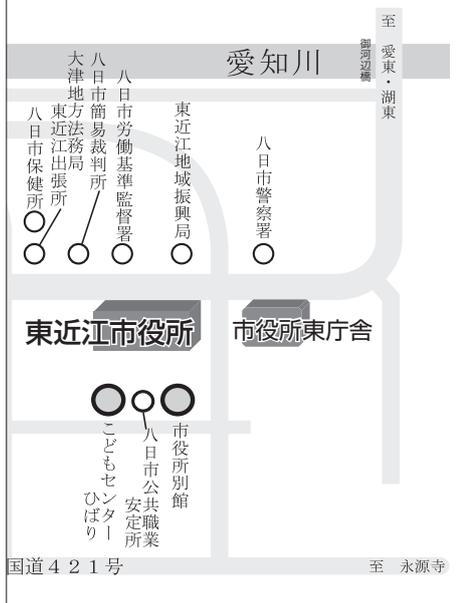
【お問合せ先】

彦根税務署 ☎0749-22-7640



変更について

新市役所周辺図 (2月11日現在の名称です。)



監督署、八日市公共職業安定所(ワーク)の名称の変更に

り、それぞれの機関の名称についています。

監督署(予定)
所
安定所(予定)

当面、現状どおり彦根地域の

平成17年
4月1日から



平成17年
7月1日から



「合併に伴うお知らせ」、「市役所・支所の案内」、「各種届出・証明」など東近江市合併に伴う様々なお知らせをまとめた、暮らしのガイドブックを作成しました。

区長・自治会長さんを通じて全家庭に配布(2月初旬)いたしますので、是非ご活用ください。

なお、市役所や支所、お近くの公共施設にも置いてありますので、お気軽にお持ち帰りください。



目次

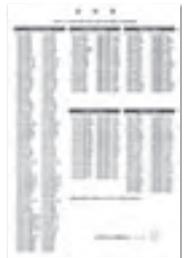
合併に伴うお知らせ、市役所のご案内
届出・証明、税金、国民健康保険・国民年金、健康福祉、保育、教育、生活環境、産業振興、生涯学習・スポーツ、消防防災、市政情報・市議会・選挙、各種相談、主要公共施設、施設マップ、観光マップ

東近江市暮らしのガイドブックを
全戸にお届けします。

住所表示変更証明書を発行します。(無料)

合併に伴う住所表示の変更により、登記や自動車の使用者及び使用者の住所変更(車検証)など、各種申請や手続きをされる際に、住所表示変更証明書が必要になる場合があります。

住所表示変更証明書が必要な方は、2月14日から無料で発行いたしますので、下記窓口までお越しください。



発行窓口

- | | |
|-----------|---|
| 東近江市 市民課 | (現八日市市役所市民課) |
| 各支所 市民生活課 | (現永源寺町役場生活課、現五個荘町役場地域生活課、現愛東町役場税務住民課、現湖東町役場住民課) |
| 政所出張所 | (現永源寺町役場政所支所) |

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会だより

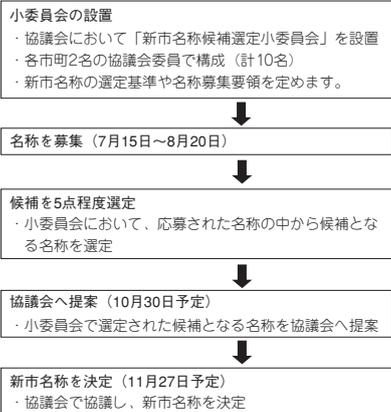


まち・未来通信

増刊号
No.1

【編集・発行】 東近江1市4町合併協議会事務局 (〒527-8527 八日市市緑町10番5号) 平成15年7月16日発行
TEL.0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 ホームページアドレス <http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei>

● 新市「まち」の名称を考えたとき、次の点に注意してください。
(1) 新市の名称は、ひらがな、カタカナ、漢字を使用する。
(2) 合併関係市町の名称は使用しない。(八日市・永源寺・五個荘を除く。)



新市の名称については、住民のみならず、身近で関心が高い事項です。そのため、新市の名称を決めるにあたっては、できるだけ多くの方の参加をいたさうと、広く名称を募集しながら次のような流れで決めていきます。

◆ 新市の名称は?…募集します ◆

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町では、去る5月15日に任意協議会を設置し、3回の協議会を開催してきました。協議会では、合併の方式や期日、新市の名称などの基本的事項の事前協議や、新市のまちづくり計画の策定準備に取り組み、一方で、法定協議会の設置に向けた諸準備を進めてきました。この度、八日市市・五個荘町・愛東町においては6月20日に、永源寺町・湖東町においては6月24日に法定協議会設置議案が各市町議会で議決され、6月27日付で法定協議会が設置されました。今後は、この法定協議会を本格的な合併の協議が進められます。

また、6月30日に滋賀県知事から合併重点支援地域の指定を受けました。当該地域の取り組みに対し知事が地域指定を行い、合併推進に関する支援を重点的に実施しようとするもので、県内では7番目の指定となります。

◆ 法定協議会を設置 ◆

法定協議会とは…



重点支援地域の指定の交付を受ける、左から湖東町長、愛東町助役、五個荘町長、滋賀県知事、永源寺町長、八日市市長

合併関係市町の議決を得て、法律に基づいて設置される協議会です。協議会では、合併に伴う基本的な事項や新市のまちづくりに関する基本的な計画など、合併に関するあらゆる事項の協議を行います。

また、合併後のまちづくりに対する国の財政的な支援を受けたら、合併時の問題などを解消できる合併特例法を適用するためには、この法定協議会で協議することが必要となります。

○ 既存の名称を使わないのはなぜ?
現在の各市町の名称は、住民にとって大変愛着のあるものであり、それぞれに歴史や由来があります。そのため、既存の名称にこだわったり、いずれかの市町の名称を使うことで住民感情に問題が生じ、合併協議が難航したり、また協議会が解散している例が見受けられます。既存の名称にこだわらないうちで、愛着を持って合弁に取り組みることが大変重要であると考えられます。既存の名称は、地域の様々な活動の中や、旧市町の呼び方(○○地区)などで、引き継がれるものと考えています。

※ 詳しい募集方法については、自治会を通じて各戸に配布されます。新市名称募集パンフレット、主な公共施設にも設置し、または合併協議会ホームページをご覧ください。

● 応募は、新市の名称・理由・住所・氏名・電話番号を明記の上、合併協議会事務局まで、専用応募はがき、官製はがき、FAX、ホームページにより応募ください。なお、応募資格に制限はありませんが、一人一点とします。

③ すでに使われている他市の名称は使用しない。
④ 名称を考えるポイントとして次の点を参考にします。
・ 地理的にイメージできる名称
・ 特徴を表す名称
・ 歴史・文化にちなむ名称
・ 対外的にアピールできる名称
・ 知名度が向上できる名称
・ 住民等の理想願いになんた名称
・ 記の上、合併協議会事務局まで、専用応募はがき、官製はがき、FAX、ホームページにより応募ください。なお、応募資格に制限はありませんが、一人一点とします。

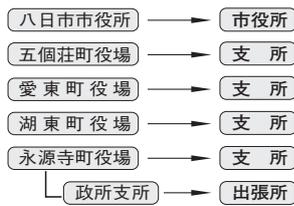
◆ 新市の事務所(市役所)は 現・八日市市役所に決定! ◆

多くの委員から現八日市市役所が一番望ましいとの意見が出され、協議の結果、全員賛成で決定されました。これにより、他の4町の役場(永源寺・五個荘・愛東・湖東)は支所に、永源寺町の政所支所は出張所とする。また、市役所・支所出張所の取扱い事務については、

☆ 出張所ってどんなところ? ある一定の区域の事務全般を行うことができる事務所のこと。常時、相当数の職員が勤務することになります。役場の機能(住民サービス)を残すことができる事務所となります。

・ 住民の利便性
・ 交通事情
・ 他の行政機関との関係
・ 敷地、建物面積

住民の利便性や地域の状況を考慮しながら、今後組織等の検討と合わせて具体的な協議が進められます。



◆ 提案中 町名・字名はどうなる? ◆

住民票などに使われている町(丁目)や大字の取り扱いについては、その区域を変更せず、合併後の町(丁目)名は、次の表示例とする方針で提案しています。

合併前	合併後
八日市市青葉町△番□号	〇〇市青葉町△番□号
八日市市沖野一丁目△番□号	〇〇市沖野一丁目△番□号
神崎郡永源寺町大字石川△番地	〇〇市石川△番地
神崎郡五個荘町大字石川△番地	〇〇市石川△番地
愛知郡愛東町大字青山△番地	〇〇市青山町△番地
愛知郡湖東町大字池庄△番地	〇〇市池庄町△番地

八日市市には85の「町(丁目)」があります。また、永源寺町には23、五個荘町には25、愛東町には23、湖東町には30の「大字」があります。合併に伴い、「1800」の「町(丁目)」ができます。新市スタートにかきわしい「町(丁目)名」にするか提案され、次の協議会から協議が始まります。

編集 後記

協議会での協議状況を中心に合併に関する様々な情報を、協議会だより「まち・未来通信」で2か月に一度みなさんにお知らせしていますが、この増刊号では、主に協議会で協議されている項目等についてより詳しい情報を提供していきます。

お知らせ 第1回合併協議会

日時:平成15年7月31日(木) 午後2時から
場所:五個荘町てんびんの里文化学習センター
傍聴:定員60名

*傍聴を希望される方は、午後1時～1時45分までに受付をしてください。
なお、傍聴者数の定員を超えた場合は、受付された方を対象に抽選となります。



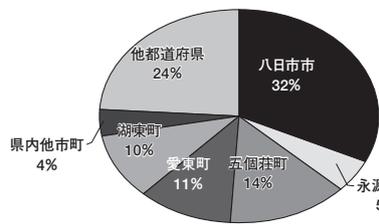
まち・未来通信

増刊号
No.2

【編集・発行】東近江1市4町合併協議会事務局（〒527-8527 八日市市緑町10番5号）平成15年9月17日発行
TEL.0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 ホームページアドレス <http://www.bcac.co.jp/higashiomigappei>

新市名称の募集
要項や選定基準に
基づき有効となる
名称

1,996通
698種類



応募状況

八日市市	699
永源寺町	115
五個荘町	310
愛東町	233
湖東町	226
県内他市町	88
他都道府県	534
計	2,205

七月十五日から八月二十日までの期間中、一市四町をはじめ、全国から二〇五通の応募をいただきました。集計ができましたのでお知らせします。

◆新市名称に多数のご応募ありがとうございました。◆

今後は、「新市名称候補選定小委員会」において、応募いただいた有効名称八九八種類の中から、協議会に提案する候補の選定（五段階程度）を行います。順調にいけば十月三十日開催の第

四回合併協議会において新市名称の協議がなされる予定です。なお、住民の皆さんへは、協議会より等で新市の名称決定までの経過をお知らせしていきます。

主な応募名称を紹介します。

- 十票以上応募いただいた名称をあげています。
- 愛湖市 (あいこ)
 - あかね市 (あかね)
 - 西市 (あかね)
 - 大風市 (おおたけ)
 - 近江市 (あつみ)
 - 淡海市 (あつみ)
 - 近江東市 (あつみ)
 - 蒲生野市 (あつみ)
 - 江州市 (あつみ)
 - 滋賀市 (あつみ)
 - 新近江市 (あつみ)
 - 神愛市 (あつみ)
 - 聖徳市 (あつみ)
 - 布引市 (あつみ)
 - 八風市 (あつみ)
 - 東おつみ市 (あつみ)
 - 東近江市 (あつみ)
 - 東淡海市 (あつみ)
 - 東江州市 (あつみ)
 - 東滋賀市 (あつみ)
 - 東ひわこ市 (あつみ)
 - 東琵琶湖市 (あつみ)
 - びわこ市 (あつみ)
 - 万葉市 (あつみ)
 - みどり市 (あつみ)
 - 紫野市 (あつみ)
- ※その他の応募名称は、協議会のホームページに掲載されます。



後編

9月に入りましたが暑い日が続きます。協議会でも市町合併に向けて、熱心な（アツイ）協議が進められています。この増刊号では、協議されている項目等についてより詳しい情報を住民の皆様へ提供していきます。

普通税 (使いみちに特別の制限がなく、広くまちづくり全般に使われる税金)

- 市民税 (一部税率の変更あり、納期の変更あり)
 - 所得割の税率は現行のとおりです。
 - 均等割の額は、現在年額2,000円ですが、新市の発足に伴い、新市の人口が5万人を超えるため、地方税法の規定により平成18年度からは年額2,500円となります。
 - 納期については、地方税法第320条の規定により、次のとおりとなります。

【個人・普通徴収(納付書により納めていただく場合)】

1期	6月1日～6月30日
2期	8月1日～8月31日
3期	10月1日～10月31日
4期	1月1日～1月31日

※五個荘町は、現在10期での徴収となっておりますが、合併後は4期での徴収となります。湖東町は、第1～3期の納期月が変わります。その他の市町は、現行とおりです。

- 法人市民税 (税率に変更あり)
 - 法人税割額…地方税法314条の6の規定に基づき次のとおりとなります。

資本等の金額が1億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	14.70%
上記以外の法人	13.70%

※八日市市の税率に合わせるため、他の4町では税率が変わりますが、現行と大きな差異はないと思われます。

- 固定資産税 (税率は現行のとおり、納期の変更あり)
 - 固定資産税の税率は現行のとおりです。
 - 納期については地方税法第362条に基づき、次のとおりとします。

1期	5月1日～5月31日
2期	7月1日～7月31日
3期	12月1日～12月25日
4期	2月1日～2月末日

※五個荘町は、現在10期での徴収となっておりますが、合併後は4期での徴収となります。湖東町は第2、3期の納期月が変わります。他の市町は現行のとおりです。

- 軽自動車税 (税率は現行のとおり、納期の変更あり)
 - 軽自動車税の税額は現行のとおりです。
 - 納期については、1期で、5月1日～3月1日までとします。

※永源寺町の納期に合わせるため、他の市町は納期が変わります。

- 市たばこ税 (現行のとおり)
 - 市たばこ税は変更ありません。

～納期前納報奨金～
1市4町の全市町とも市町民税・固定資産税に対し、納期前納報奨金制度が設けられています。納期前納報奨金については、現在の預金利率や県内他市の状況を参考に率を100分の0.2とします。ただし、納期前納報奨金の額には上限を設けることとします。

目的税 (使いみちが限定されている税金)

- 入湯税 (現行のとおり)
 - 入湯税とは、観光の振興や観光施設、消防施設、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設などの整備のための経費あてるために設けられた目的税で、鉱泉浴場を利用した人が負担する税金で、現在課税対象施設があるのは愛東町のみです。
 - 地方税法第701条の2の規定に基づき、標準税率を採用し、1人1日150円とします。



- 都市計画税 (新市発足までに調整)
 - 都市計画税とは、良好な市街地の形成を目指し、公共下水道、公園、道路などを一体的に整備する都市計画事業に必要な経費にあてるために設けられた目的税で、市街化区域内の土地・家屋に対してかかる税です。
 - 現在課税対象となる市街化区域があるのは、八日市市と五個荘町です。八日市市では、都市計画事業に取り組みため課税をしていますが、五個荘町においては、その対象となる事業がないため課税をしていません。
 - 新市発足までに、都市計画事業との整合性をはかり、調整していきます。



市民税や固定資産税などの地方税は、国で定められた法律である地方税法に基づき各市町が課税をしています。しかしながら、各市町で少しずつ異なる部分もあり、新市としての調整を行い、この度協議会で地方税の取扱いについて決定されました。

変わる？ 変わらない？ 新市の税金

第3回合併協議会 日時:平成15年9月25日(木)午後2時から
開催のお知らせ 場所:湖東町 みすまの館(湖東町池庄 ひばり公園内)

傍聴を希望される方は、午後1時～1時45分までに受付をしてください。なお、傍聴者数の定員が予定人数を超えた場合は、受付された方を対象に抽選となります。(傍聴定員40名予定)

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会だより



まち・未来通信

増刊号
No.3

【編集・発行】東近江1市4町合併協議会事務局（〒527-8527 八日市市緑町10番5号）
TEL.0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 ホームページアドレス <http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei>

第1回目の投票（1委員3点を投票）

- あかね市 28票
- 神愛市 19票
- 東近江市 35票
- 東びわこ市 13票
- みどり市 13票

上位3点を選定

第2回目の投票（1委員2点を投票）

- あかね市 34票
- 神愛市 9票
- 東近江市 29票

上位2点を選定

第3回目の投票（1委員1点を投票）

- あかね市 14票
- 東近江市 22票

新市の名称
『東近江市』

新市の名称

ひがし おう み し
『東近江市』に決まりました!!

新市の名称については、第3回合併協議会において新市名称候補選定小委員会から5点の名称候補が報告され、協議会ではこの5点の名称を候補名称とすることを承認しました。今回の協議会では、その中から1点に絞り込む協議が行われ、委員全員による3回の投票を行いました。投票では、委員全員の意向が最後の1点の絞り込みまで反映できるように、候補名称5点を、3点・2点・1点と順番に絞り込みました。最後の投票で『東近江市』に絞り込まれ、この名称を新市の名称とすることを再度全員で確認し、平成17年2月11日に発足する新市の名称が決定しました。

新市名称が決まるまでの取り組み経過

5月29日：第2回合併検討協議会（任意協議会）

- 基本方針を決定
 - ・既存名称は使用しない。
 - ・新たな名称の公募を行う。
 - ・小委員会を設置し、候補の選定を行う。

6月26日：第3回合併検討協議会（任意協議会）

- 選定基準、募集要項を決定

7月15日：新市名称一般募集（～8月20日）

8月27日：第2回合併協議会（法定協議会）

- 募集結果を報告
 - ・応募総数：2,205点
 - ・有効名称の種類：698種類

8～9月：新市名称候補選定小委員会

- 名称候補5点の選定

9月25日：第3回合併協議会（法定協議会）

- 新市名称の候補として5点の名称を承認
 - 小委員会報告を確認
 - あかね市 神愛市 東近江市
 - 東びわこ市 みどり市

- 委員全員の投票で決定することを確認

10月30日（木）、第4回合併協議会が八日市商工会議所で開催されました。今回は、協議会設置当初から協議を始め、その後公募を実施しながら選考を進めてきた新市の名称について協議が行われ、『東近江市』を新市の名称とすることが決まりました。

選定理由

- ・滋賀県は昔から近江の国といわれ、その知名度は全国的に高い名称である。
- ・1市4町は、近江のその東部に位置していることから、地理的にもわかりやすく、イメージしやすい名称である。
- ・近江の名称そのものに歴史の重みがあり、様々な歴史や文化を有するこの地域にふさわしい名称である。
- ・行政圏域をはじめ、対外的にも広く使用され、慣れ親しんだ名称である。
- ・緑あふれる自然豊かな中核都市として発展を目指す新市にふさわしい名称である。
- ・最も応募の多かった名称である。

●農業集落排水

現在、農業集落排水処理の整備がされているのは、八日市市、永源寺町、五個荘町の一部、愛東町および湖東町のほぼ全域です。排水処理施設については、現行のとおりです。使用料は、平成17年度から「基本料金十人数割」の算定方法により統一します。

下水道

●公共下水道

現在、公共下水道が供用されているのは、八日市市および五個荘町の一部です。使用料は、八日市市が従量制（基本料金十超過水量、五個荘町は人数割）（基本料金十人数割）でそれぞれ算定しています。平成17年度からは統一し、従量制による算定方法になります。



●上水道

上水道の供給は合併後も変更はありません。上水道の料金は、合併前の料金を引き継ぎます。



『生活関連サービスはどうなるの...?』

今回は、日常生活に特に関わりが深い上水道・下水道ごみ処理についての調整内容を紹介します。（上・下水道事業については、現在第4回協議会で提案中の内容を紹介します。）

ごみの処理

ごみ処理については、資源循環型社会の構築をめざし、事業者の地域の取り組みにより積極的にごみの減量化、資源化を推進することとしています。またごみの収集については、現行のとおり新市に引き継ぎます。なお、収集日・収集品目は、合併後2年以内を目途に調整します。

- 可燃ごみ・不燃ごみ
 - 下記の表のとおりです。可燃ごみの回収は、愛東町、湖東町では回収回数が増えます。不燃ごみは、現行のとおりです。

種類	可燃ごみ	不燃ごみ
収集回数	週2回	月1回原則
処理施設	中部清掃組合 八日市市 永源寺町 五個荘町	中部清掃組合 八日市市 永源寺町 五個荘町
対象市町	湖東広域衛生管理組合 愛東町 湖東町	愛知郡広域行政組合 愛東町 湖東町

※愛東町・湖東町については、ガレキ回収を現行のどおり年6回実施します。

『市町村合併シンポジウム（住民説明会）』 12月中旬に開催予定!

合併協議会において、新しい市のまちづくりビジョンとなる「新市まちづくり計画」案が、新市まちづくり計画策定委員会から報告されました。この計画案は、策定委員会で7月から協議・検討を続けてきたものです。今後、この計画案をもとに皆さまからのご意見やご提案をいただき、それらを計画に反映することとしております。そこで、12月中旬に1市4町の各会場（1市町1カ所）において、「新市まちづくり計画」案の説明や未来のまちづくりを語るパネルディスカッションによるシンポジウム（住民説明会）の開催を予定しています。また、このシンポジウムにおいては、今日までの合併協議における取り組み状況の報告も計画しています。なお、日時・会場等については詳細が決まり次第お知らせいたします。

第5回合併協議会 開催のお知らせ

日時：平成15年11月27日（木）午後2時から
場所：永源寺町地域産業振興会館（永源寺町山上）

傍聴を希望される方は、午後1時～1時45分までに受付してください。なお、傍聴者数の定員が予定人数を超えた場合は、受付された方を対象に抽選となります。（傍聴定員40名予定）



まち・未来通信

増刊号
No.4

【編集・発行】東近江1市4町合併協議会事務局（〒527-8527 八日市市緑町10番5号）平成16年2月18日発行
TEL.0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 ホームページアドレス http://www.bcac.jp/higashiomigappei

市町立幼稚園・小学校・中学校の設置状況

平成15年5月1日現在

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	
幼稚園	園名	玉緒幼稚園 八日市寺幼稚園 八日市野幼稚園 八日市幼稚園 建部幼稚園 中野幼稚園 市辺幼稚園 平田幼稚園 沖野幼稚園	市原幼稚園 永源寺幼稚園	東幼稚園 南幼稚園 北幼稚園	愛東南幼稚園 愛東北幼稚園	湖東第一幼稚園 湖東第二幼稚園 湖東第三幼稚園
	学級数	29	5	14	4	6
	園児数	4・5歳児 576人 3歳児 121人	86人 30人	215人 92人	69人	123人
小学校	校名	玉緒小学校 御園小学校 八日市北小学校 八日市南小学校 八日市西小学校 布引小学校	市原小学校 甲津細小学校 山上小学校 政所小学校	五個荘小学校	愛東南小学校 愛東北小学校	湖東第一小学校 湖東第二小学校 湖東第三小学校
	学級数	95	32	26	15	23
	児童数	2,600人	405人	803人	362人	516人
中学校	校名	玉園中学校 聖徳中学校 船岡中学校	青野中学校※ 政所中学校※	五個荘中学校	愛東中学校	湖東中学校
	学級数	45	10	11	7	9
	生徒数	1,329人	205人	354人	215人	290人

※青野中学校と政所中学校は平成16年度から統合され、永源寺中学校となります。

学校教育事業の提案内容

1月29日（木）、湖東町みずまの館において、第7回の合併協議会が開催され、学校教育事業と社会教育事業の議案が提案されました。今回はその中から学校教育事業の内容について紹介します。

〔調整の方針〕

新市においても、教職員の資質向上や施設の整備に努め、教育環境の充実を図ります。
学校給食については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において拡大を図るよう調整に努めます。

◆幼稚園・小・中学校の通園・通学区域については、現行のとおりです。また、通園・通学バス、通学補助については、現行のとおり新市に引き継ぎます。

◆幼稚園の運営方針・内容等については、新市において検討を行います。ただし、保育時間、預かり保育及び保育料については、次のとおりとします。

◆保育時間
〔3歳児〕
当面現行のとおりとします。
〔4・5歳児〕
合併時は現行のとおりとし、

引き続き、新市において均衡が保てるよう調整します。

幼稚園の保育時間の現状

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町
3歳児	月～金 9:00～12:00 ※9園中5園で市全域を対象に実施	月～金 8:30～13:30 ※2園中1園で町全域を対象に実施	月～金 9:00～13:00 ※3園中1園で町全域を対象に実施	未実施	未実施
4・5歳児	月・火・木・金 8:30～14:00 水 8:30～11:30	月～金 8:30～13:30	月～金 8:40～14:00 ※11～3月は 8:50～14:00	月～金 8:30～13:30	月～金 8:30～14:00
預かり保育	未実施	未実施	未実施	希望者に対して実施 最長17:00まで	未実施

平成17年度より午前8時30分から午後2時までとします。
・預かり保育
4・5歳児の保育希望者に対して、平成17年度から受け入れ態勢を整えながら実施します。保育時間は、当面、午後3時までとし、預かり保育料は、実費相当額を参考に決定します。
ただし、愛東町の預かり保育については、当面現行のとおりとします。
・保育料
現在、1市4町では、月額4千円～6千円となっております。平成17年度からは統一した保育料となります。

新市名称代表者賞決まる

昨年7月～8月に実施しました新市名称募集に伴う、「新市名称代表者賞」及び「候補名賞」の抽選が第7回合併協議会で行われ、次のとおり当選者が決定しました。おめでとうございます。

●新市名称代表者賞（1名）

（新市名称）
東近江市 447通 東 瑞芳さん（永源寺町）
（当選者氏名）

●新市名称候補名賞（各候補3名）

（候補名）
・あかね市 23通 佐治健一さん（奈良市）
・村田 浩子さん（八日市市）
・村田 敬子さん（八日市市）
・伊崎 ふきさん（近江八幡市）
・神愛市 66通 小坂信行さん（神戸市）
・伊崎 幸雄さん（八日市市）
・中島 敏雄さん（湖東町）
・東近江市 447通 佐々木清次さん（八日市市）
・中村 茂子さん（五個荘町） 有馬久善さん（八日市市）
・小椋孝太郎さん（八日市市） 竹中 広子さん（五個荘町）

なお、当選された方には記念品をお送りさせていただきます。

新市まちづくり計画（素案）へのご意見

ありがとうございます。

新市まちづくり計画（素案）に対するご意見の募集を、昨年12月に開催しました市町村合併シンポジウムでのアンケートや、各戸に配布しました計画（素案）ダイジェスト版のハガキなどを通じて1月16日まで行いました。その結果199人の皆さんから貴重なご意見を頂きました。次回の第8回合併協議会には、計画の最終案を提案させていただきます。



▲久田副会長（永源寺町長）から東さんに記念品が贈呈されました。

第8回合併協議会開催のお知らせ

日時：平成16年2月26日（木）午後2時から
場所：愛東町総合福祉センター じゅびあ

傍聴を希望される方は、午後1時～1時45分までに受付をしてください。なお、傍聴希望者数が予定人数を超えた場合は、受付された方を対象に抽選となります。（傍聴定員40名予定）